

# 内日地区まちづくり協議会

## 第3回通常総会資料



日時：平成30年5月20日（日）

午前10時～

場所：内日公民館3階講堂



# 目次

総会次第	1
第1号議案	
平成29年度事業報告書	2
(運営)	2
(活動)	3. 4
(部会・事業別)	5
平成29年度収支決算報告書	6
(運営)	7
(活動)	8
監査報告書	9
第2号議案	
平成30年度事業計画書(案)	10. 11
(部会・事業別)	12
平成30年度収支予算書(案)	13
(運営)	14
(活動)	15
(まちづくり計画策定)	16
(補足)地域力アップ事業(案)について	17~20
その他	
平成30年度役員名簿	21
平成30年度代議員名簿	22
協議会規約	23~28
備品管理台帳	29. 30

## 内日地区まちづくり協議会 第3回通常総会 次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 来賓祝辞 (下関市長 前田晋太郎様・下関市役所市民部長 河野章子様)
4. 来賓紹介
5. 資格審査報告(総会成立用件)
6. 議長選出
7. 議事録署名人及び書記指名
8. 議事
  - (1) 第1号議案 平成29年度事業報告及び収支決算報告並びに監査報告
  - (2) 第2号議案 平成30年度事業計画及び収支予算(案)
  - (3) その他
9. 議長解任
10. その他
11. 閉会

## 平成29年度事業報告書（運営）

内日地区まちづくり協議会

平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日

### 事業の実施概要

**【事業内容】**

内日地区まちづくり協議会を運営するため、以下の事業を実施した。

1. まちづくり協議会の運営に関する事務
2. まちづくり協議会に関する会議の開催
3. まちづくり協議会の事務所の維持管理
4. その他まちづくり協議会の運営に関し必要な事業

### 事業の実績

月 日	事 業 内 容	備 考
4月1日	平成28年度分会計監査	内日公民館
4月21日	平成29年度共同調査研究事業及びまちづくり計画策定に関する説明会参加	勝山公民館
4月23日	第2回通常総会開催	内日公民館
9月2日	小城市より まちづくり協議会視察研修受け入れ	内日公民館
4月～3月	運営委員会開催 第1回4月18日、第2回6月29日、第3回10月2日、 第4回11月28日、第5回3月28日	内日公民館
5月～2月	合同部会開催 第1回5月19日、第2回12月19日、第3回2月20日	内日公民館
8月～3月	平成29年度まちづくり協議会ネットワーク会議参加 第1回8月22日、第2回3月15日	下関市役所
7月～2月	平成29年度共同調査研究事業委員会参加 第1回7月5日、第2回10月26日、第3回2月2日	勝山公民館 他
10月～3月	役員会開催 10月30日、2月23日、3月20日	内日公民館

## 第1号議案

# 平成29年度事業報告書（活動）

内日地区まちづくり協議会

平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日

### 事業の実施概要

#### 【活動の内容】

内日地区まちづくり協議会を運営するため、以下の活動に取り組んだ。

- ・地区の課題、情報等を共有するための広報に関する活動
- ・地区の地域福祉、子育て支援、防犯、防災等の課題の解決に向けた共助に関する活動
- ・地区内外における地域交流に関する活動
- ・地区の特性である地域資源の活用に関する活動
- ・地区における市民等の意見や課題を把握し、まちづくり計画等に反映するための情報収集に関する活動

### 事業の実績

月 日	活 動 内 容	備 考
7月2日	内日地区合同防災訓練の実施	全体事業
10月15日	外部講師によるまちづくり研修会開催	〃
6月～2月	広報紙『まちづくり協議会だより』発行 第6号6月21日、第7号9月21日、 第8号12月21日、第9号2月21日	総務部会
4月～3月	まちづくり協議会ホームページ運営・管理	〃
4月～3月 毎週水曜日	放課後児童クラブ『スマイル』実施 その他、4月30日・8月2日・8月20日・12月20日に 子育て支援イベント開催	〃
6月～2月	部会開催 6月2日、6月13日、9月1日、9月15日、10月27日、 12月5日、12月14日、2月1日、2月13日	〃

月 日	活 動 内 容	備 考
11月3日	芋掘り体験イベント実施	産業・環境部会
9月～10月	部会開催 9月30日、10月22日、10月29日（芋掘り事前作業）	〃
8月5日	危険箇所点検整備作業実施	暮らしの安全と教育部会
10月～11月	高齢者詐欺被害防止の寸劇練習 10月20日、10月27日、11月15日	〃
12月5日	『暴走族追放宣言の町うつい』標語審査・決定	〃
2月25日	内日校区通学路ゴミ拾い	〃
3月26日	『内日ふるさと案内』看板刷新及び『暴走族追放宣言の町うつい』標語看板設置	〃
6月～10月	部会開催 6月11日・7月14日・9月29日・10月11日	〃
6月4日	内日小中合同運動会競技参加	活性化・イベント部会
10月29日	内日福祉フェスタ開催	〃
11月～1月	ペットボトルツリー作成・掲示 事前作業11月20日、組立作業11月26日、 点灯式12月2日、撤去作業1月28日	〃
8月～9月	部会開催 8月3日、8月10日、9月5日、9月15日	〃

第1号議案

部会・事業別活動実績書

- 1 名称                    内日 地区まちづくり協議会
- 2 実施期間                平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日
- 3 活動の実績

区分		事業名	実施日	決算額(円)
全体事業		地域づくり研修会	10月15日	12,139
		合同防災訓練	7月2日	76,000
部 会 事 業	総務部会	広報紙発行	6月・9月・12月・2月	140,475
		HP運営管理	通年	0
		子育て支援	週1回・4/30・8/2・8/20・ 12/20	179,227
	産業・環境部会	農業体験イベント	11月3日	20,690
	暮らしの安全と教育部会	危険個所の巡回等	8/5・12/5・2/25・3/26	331,070
		高齢者の見守り	10/20・10/27・11/15・12/5	150
	活性化・イベント部会	小中合同運動会参加	6月4日	108,271
		内日福祉フェスタ	10月29日	185,155
		ペットボトルツリー作成	11月～1月	162,593
			合計	1,215,770



**第1号議案****収 支 決 算 書**名 称 内日 地区まちづくり協議会

平成29年4月1日～平成30年3月31日

## 1 収入の部 (単位：円)

収入区分	予算額	決算額	比較増減	詳細
交付金	3,708,000	3,708,000	0	
その他	1,000	10	△990	預金利息
合計	3,709,000	3,708,010	△990	

## 2 支出の部 (単位：円)

支出区分	予算額	支出済額	比較増減	詳細
運営事業	1,935,000	1,841,862	△93,138	別紙のとおり
活動事業	1,774,000	1,215,770	△558,230	別紙のとおり
合計	3,709,000	3,057,632	△651,368	

(収入の部) 3,708,010 円－ (支出の部) 3,057,632 円＝ (差額) 650,378 円  
交付金返還額

第1号議案

2 支出の部【運営事業】

(単位:円)

経費区分	予算額	決算額	比較増減	備考
賃金	1,512,000	1,101,150	△410,850	事務員・事務局長・会計に係る賃金
旅費	41,000	20,616	△20,384	事務遂行に伴う旅費
消耗品費	74,000	109,830	35,830	プリンタインク他事務用品
食糧費	32,000	52,165	20,165	お茶・お茶菓子代
修繕費	20,000	0	△20,000	
通信運搬費	138,000	162,241	24,241	電話回線・プロバイダ・携帯電話利用料
手数料	2,000	2,384	384	振込手数料
保険料	2,000	36,250	34,250	労働保険、スポーツ安全保険
使用料及び賃借料	66,000	61,760	△4,240	パソコン・プリンタリース料他
備品購入費	42,000	295,466	253,466	ラミネーター・パソコン・プロジェクタ
負担金	6,000	0	△6,000	
合計	1,935,000	1,841,862	△93,138	

第1号議案

2 支出の部【活動事業】


(単位:円)


経費区分	予算額	決算額	比較増減	備考
報償費	85,000	48,882	△36,118	講師謝礼、参加賞、賞品代
旅費	64,000	66,265	2,265	研修旅費
消耗品費	895,000	334,478	△560,522	プリンタインク他消耗品代
燃料費	1,000	0	△1,000	
食糧費	225,000	180,695	△44,305	お茶・お茶菓子代、スタッフ弁当代
印刷製本費	6,000	8,705	2,705	コピー代
光熱水費	8,000	0	△8,000	
通信運搬費	48,000	9,246	△38,754	切手代
手数料	0	1,544	1,544	振込料、送料
保険料	55,000	43,000	△12,000	イベント保険
委託料	90,000	362,452	272,452	看板製作費、ペットボトル廃棄処分費
使用料及び賃借料	27,000	66,370	39,370	施設利用料、機器レンタル料
工事請負費	100,000	0	△100,000	
原材料費	130,000	94,133	△35,867	イベント材料費他
備品購入費	40,000	0	△40,000	
合計	1,774,000	1,215,770	△558,230	

## 監査報告書

収支決算について、預金通帳、出納帳、領収書等と照合したところ、  
適正に処理されておりましたので、その旨報告いたします。

平成30年4月1日

監事 笹尾 武人 

監事 太田 俊彦 

**第2号議案**

**平成30年度事業計画書（案）**

内日地区まちづくり協議会

平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日

事業の概要

<p><b>【事業内容】</b></p> <p>○運営事業 内日地区まちづくり協議会の運営に関わる事務、会議の開催、 その他必要な事業</p> <p>○活動事業 内日地区のまちづくりのために次の事業及び部会活動を行う</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全体事業</li><li>・総務部会、産業・環境部会、暮らしの安全と教育部会、 活性化・イベント部会</li></ul> <p>○まちづくり計画策定事業 内日地区のまちづくり計画の策定に向けて、必要な会議・研修を行う</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の実施計画【運営事業】

実施時期	事業内容	備考
5月20日	内日地区まちづくり協議会第3回通常総会	内日公民館
随時	運営委員会開催 5月・3月 他適宜	内日公民館
5月・2月	合同部会開催	内日公民館

事業の実施計画【活動事業】

実施時期	活 動 内 容	備 考
6月	地域づくり研修会	全体事業
7月	内日地区合同防災訓練	〃
年4回	内日地区まちづくり協議会だより発行 5月・8月・11月・2月予定	総務部会
随時	内日地区まちづくり協議会ホームページ運営・管理	〃
年3回	子育て応援イベントの開催 たけのこ掘り・いちご狩り・夏休み交流会	〃
年2回	農業体験イベント実施 芋ほり・門松作り	産業・環境部会
年1回	ゴミ不法投棄の監視及び清掃活動	〃
随時	環境美化対策 植物の苗及び芋苗の栽培、植え付け実施	〃
7月	内日校区危険箇所点検整備作業	暮らしの安全と教育部会
年2回	高齢者の見守り活動 高齢者詐欺被害防止 寸劇上演	〃
年1回	健康長寿のまち活動 健康情報のしおり全戸配布	〃
6月3日	内日小中学校合同運動会への地域参加 競技の企画運営	活性化・イベント部会

事業の実施計画【まちづくり計画策定事業】

実施時期	事 業 内 容	備 考
隔月	計画策定委員会開催	内日公民館

第2号議案

部会・事業別活動計画書（案）

- 1 名称                      内日          地区まちづくり協議会
- 2 実施期間                 平成30年4月1日          ～          平成31年3月31日
- 3 活動計画

区分	事業名	事業の目的及び概要	実施時期	予算額(円)	
全体事業	地域づくり研修会	外部講師による講演会	年1回	11,000	
	合同防災訓練	避難訓練、防災教室の実施	年1回	35,000	
部会事業	総務部会	広報紙発行	まちづくり協議会だよりの発行	年4回	150,000
		HP運営管理	地区内外への情報発信	随時	13,000
		子育て応援イベント	四季のふれあいイベント開催	年3回	71,000
	産業・環境部会	農業体験イベント	芋掘りイベント・門松づくり	年2回	50,000
		ゴミ不法投棄の監視	不法投棄箇所の清掃活動	年1回	8,000
		環境美化対策	花苗、芋苗の栽培・植付け	随時	40,000
	暮らしの安全と教育部会	危険箇所点検整備	校区内危険箇所の点検整備作業	年1回	15,000
		高齢者の見守り活動	振り込め詐欺被害防止の寸劇上演	年2回	8,000
		健康長寿のまち	健康情報のしおり作成・全戸配布	年1回	82,000
	活性化・イベント部会	小中合同運動会参加	小中学校合同運動会への地域参加競技の企画運営	年1回	135,000
			合計	618,000	

第2号議案

平成30年度収支予算書（案）

内日地区まちづくり協議会

平成30年4月1日～平成31年3月31日

1 収入の部

[単位：円]

収入区分	金額	詳細
交付金	1,760,000	
その他	1,000	利子等
合計	1,761,000	

2 支出の部

[単位：円]

事業区分	予算額	詳細
運営事業	943,000	別紙のとおり
活動事業	618,000	〃
まちづくり計画 策定事業	200,000	〃
合計	1,761,000	



**第2号議案**

## 2 支出の部【運営事業】

[単位:円]

経費区分	予算額	詳細
賃金	605,000	事務員・事務局長に係る賃金 @900×1日7時間×月8日×12カ月
旅費	15,000	研修・会議等旅費
消耗品費	48,000	プリンタインク他事務用品代
食糧費	30,000	お茶・お茶菓子代
修繕料	10,000	事務機器修理代
通信運搬費	140,000	電話・通信・切手代
手数料	2,000	振込料
保険料	37,000	スポーツ安全保険・労働保険
使用料及び賃借料	56,000	パソコン・プリンタリース料他
合計	943,000	

**第2号議案**

## 2 支出の部【活動事業】

[単位:円]

経費区分	予算額	詳細
報償費	32,000	講師謝礼・参加賞
消耗品費	219,000	農具・衣装・プリンタインク代他
燃料費	1,000	草刈機燃料代
食糧費	99,000	お茶代
製本印刷費	129,000	広報紙印刷代
通信運搬費	27,000	切手代
手数料	2,000	振込料
保険料	22,000	イベント保険
使用料及び賃借料	53,000	施設利用料・機器レンタル料
原材料費	34,000	板材・真砂等
合計	618,000	

**第2号議案**

## 2 支出の部【まちづくり計画策定事業】

[単位：円]

経費区分	予算額	詳細
報償費	20,000	講師料
旅費	99,000	視察・研修旅費
消耗品費	44,000	事務用品代
食糧費	12,000	お茶・お茶菓子代
製本印刷費	15,000	資料コピー代
通信運搬費	7,000	切手代
保険料	1,000	旅行保険
使用料及び賃借料	2,000	冷暖房費
合計	200,000	

地域力アップ事業について

平成30年度 まちづくり交付金限度額算出表

項目	均等割	世帯割	過疎地域 加算	2校区 加算	離島 加算		まちづくり計 画策定加算 B		地域アップ 事業加算 D	
単価 算出	1,500,000 円	120円 (1世帯)	200,000 円	200,000 円	200,000 円		200,000 円		300,000 円	

【内日地区まちづくり協議会】

[単位：円]

項目	均等割	世帯割	過疎地域 加算	2校区 加算	離島 加算	小計 A	まちづくり計 画策定加算 B	小計 A+B=C	地域アップ 事業加算 D	合計 C+D=E
平成 30 年度	1,500,000	世帯数				1,560,000	200,000	1,760,000	300,000	2,060,000
		535								

**補足**

地域力アップ事業実施計画書（案）

1 応募者

協議会名	内日地区まちづくり協議会	
担当者名	西田 富士夫	
連絡先	電 話：090-9067-7944	E-mail：utsuimk01@helen.ocn.ne.jp

2 事業内容

事業名	内日のみんなで手づくり『ペットボトルツリー』
対象事業項目	少子高齢化対策事業・地域資源活用事業
事業の概要・目的	<p>若者の定住を促し地域の活性化を図るため、使用済みペットボトルを再利用したクリスマスツリーを地区住民との協働作業によって作成・掲示する。これは「わがまち内日」に対する誇りや郷土愛を再認識し、住みたい、帰りたいと思ってもらえる地域づくりのシンボルとなる事業である。また、他のまちづくり事業にも意識の醸成を促し、地域全体の活性化を目指す。</p> <p>地区外に向けては、沿道を往来する車両や来訪者に内日地区の魅力を発信する手段とし、知名度を高めるねらいがある。</p>
現状と課題	<p>少子高齢化が年々進み、このままでは地域の活力が失われていく。また、大きな観光資源や施設が乏しく、地区内への集客も望めない状況にある。</p>
事業内容	<p>地区住民全体に呼びかけ、使用済み 500ml ペットボトルを 3,000 本収集し、県道脇の旧内日ライスセンター前広場にクリスマスイルミネーションとして、LED 電飾で彩られたペットボトルツリー2本（約 5m）を作成、掲示する。</p> <p>作成、点灯式には地区住民や子どもたちにも参加してもらい、地域ぐるみで内日の冬の名所を手づくりする。</p>
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画運営 活性化・イベント部会 11名</li> <li>・広報活動 総務部会 8名</li> <li>・ペットボトル収集 内日地区住民及び事業所・小中学校 延べ 200名</li> <li>・ツリー作成 活性化・イベント部会他まち協部会員 42名</li> <li>・ツリー作成協力 地区住民及び小中学生・保護者 50人</li> <li>・ // 内日を考える青年の会 10人</li> </ul>

## 補足

### 3 実施スケジュール

年 月	内 容
H30年7月	内日地区住民にペットボトル収集の依頼文書配布
〃8月・9月	活性化・イベント部会にて実施についての打合わせ
〃10月	使用済みペットボトル回収場所の開設
〃10月下旬	ツリー組み立て作業及び点灯式の案内文書配布
〃11月中旬	ペットボトル穴あけ及び針金通し作業
〃11月下旬	ツリー組み立て作業
〃12月上旬	ツリー点灯式
H30年12月～ H31年1月	ツリー掲示 点灯（夕方～翌朝まで）
H31年1月下 旬	ツリー撤去作業

### 4 特記事項

内日地区は、少子高齢化が急速に進み、地区の存続が危ぶまれる状況にあるが、その中で、なんとか内日に元気と明るさを取り戻そうと、地区住民と一体となりペットボトルツリーを作成して3年目になる。少人数でもできる事、少人数だからできる事を形にして示すことで、地区住民が「わがまち内日」に対して誇りや郷土愛を抱き、まちづくりに自分に関わることで何かが変わられるという自信と意欲につながっている。

この内日のみんなで手づくり『ペットボトルツリー』は地区内外から非常に高評価を得ており、去年は毎日新聞をはじめとする新聞各紙にも取り上げられた。また市外から噂を聞きつけて写真を撮りに来られた方も多く、通勤途中の人々の癒しの存在になっているという。内日地区を代表する冬のイベントとして着実に浸透してきた。

この事業を継続することで、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを愛する地区住民が明るく生き生きと暮らせるまちづくりの促進を強く望んでいる。

補足

地域力アップ事業収支予算書（案）

1 収入の部 (単位：円)

収入区分		予算額	詳細
交付金	地域力アップ事業加算額	300,000	
	交付金からの繰入額	0	
合 計		300,000	

2 支出の部 (単位：円)

経費区分	予算額	財源内訳		
		交付金		備考
		地域力アップ事業 加算額	交付金	
報償費	5,000	5,000		参加賞代
消耗品費	177,000	177,000		電飾・ヘルメ ット・チラシ
食糧費	20,000	20,000		お茶代
委託料	85,000	85,000		電気工事他
使用料賃借料	13,000	13,000		土地利用料他
合 計	300,000	300,000		

## 内日地区まちづくり協議会 役員

役 職	氏 名	所属団体
会 長	下 田 賢 吾	内日自治連合会
副 会 長	梶 野 克 己	内日地区民生児童委員協議会
副 会 長	藤 岡 千 鶴	下関市食生活改善推進協議会
事務局長	武 永 憲 昭	内日自治連合会
会 計	藤 田 敬	内日自治連合会
部 会 長	梶 野 克 己	内日地区民生児童委員協議会
部 会 長	竹 村 勝	農事組合法人うつい
部 会 長	井 田 弘 文	下関市青少年補導委員（内日校区）
部 会 長	西 田 富士夫	内日を考える青年の会
監 事	太 田 俊 彦	公募委員
監 事	笹 尾 武 人	内日一町自治会

## 内日地区まちづくり協議会 部会長及び副部会長

部 会 名	部 会 長	副部会長
総務部会	梶 野 克 己	中 本 英 樹
産業・環境部会	竹 村 勝	中 野 正 昭
暮らしの安全と教育部会	井 田 弘 文	植 崎 壽 子
活性化・イベント部会	西 田 富士夫	太 田 俊 彦



平成30年度代議員名簿

部会名	氏名	所属団体	備考
総務部会 9名	渡邊 輝忠	内日校区学校運営協議会	
	中本 英樹	公募委員	副部会長
	下田 賢吾	内日自治連合会	
	柘野 克己	内日地区民生児童委員協議会	部会長
	吉岡 ゆかり	内日自治連合会婦人部	
	藤田 敬	内日自治連合会	
	武永 憲昭	内日自治連合会	
	藤岡 千鶴	下関市食生活改善推進協議会	
	白川 邦彦	農事組合法人内日三町生産組合	
産業・環境部会 10名	竹村 勝	農事組合法人うつい	部会長
	中野 正昭	公募委員	副部会長
	西田 哲男	農事組合法人うついの里	
	伊田 喜弘	下関土地改良区内日地区運営委員会	
	下田 敏純	下関市農業委員	
	西田 勝英	下関農業協同組合内日運営委員	
	安田 和代	下関農業協同組合内日女性部	
	中野 千鶴子	企業組合うつい工房	
	福永 彰	株式会社内日アグリ	
	岡村 清幸	農事組合法人江後	
暮らしの安全と 教育部会 12名	益本 敏和	内日子ども見守り隊	
	井田 弘文	下関市青少年補導委員(内日校区)	部会長
	佐々木 賢明	内日長寿会	
	柴田 千春	内日小学校PTA	
	益本 和昭	内日五町自治会	
	松尾 美須代	内日地区保健推進委員会	
	竹原 美津子	公募委員	
	植崎 壽子	公募委員	副部会長
	中野 夫佐	公募委員	
	林 祐一郎	公募委員	
大村 祥代	公募委員	内日中学校長	
高山 章	公募委員	内日小学校長	
活性化・イベント部会 11名	西田 富士夫	内日を考える青年の会	部会長
	笹尾 武人	内日一町自治会	
	柴田 博	内日三町自治会	
	大賀 治彦	内日四町自治会	
	稲田 謙三	下関市消防団内日分団	
	戸田 宏純	内日七町自治会	
	福田 克生	内日九町自治会	
	三輪 孝文	下関市スポーツ推進委員	
	太田 俊彦	公募委員	副部会長
	坪井 咲子	内日中学校PTA	
津守 俊明	内日地区ソフトボール協会		
計42名	団体33公募9		

## 内日地区まちづくり協議会規約

### 第1章 総則

(名称及び事務所)

第1条 本会は内日地区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称し、事務所を内日公民館（大字内日下1146番地5）に置く。

(区域)

第2条 協議会の地区の区域は、別表1のとおりとする。

(構成員)

第3条 協議会の構成員は、次に掲げるものとする。

- (1) 地区内に居住する者
- (2) 地区内で活動する市民活動団体等
- (3) 地区内で事業を営む者又は地区内に存する事業所に勤務する者
- (4) 地区内に存する学校等に通う者

### 第2章 目的及び活動

(目的)

第4条 協議会は、構成員相互の交流と親睦を図り、人と人とのつながりを大切にし、地域の力が発揮できるまちづくりを目指し、自主的かつ主体的に活動を行うことを目的とする。

(活動)

第5条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 地区の課題、情報等を共有するための広報に関する活動
- (2) 地区の地域福祉、子育て支援、防犯、防災等の課題の解決に向けた共助に関する活動
- (3) 地区内外における地域交流に関する活動
- (4) 地区の特性である地域資源の活用に関する活動
- (5) 地区における市民等の意見や課題を把握し、まちづくり計画等に反映するための情報収集に関する活動
- (6) 地区の課題の解決のための市との協働に関する活動
- (7) 市の事業への協力及び市からの提案等に対する意見集約に関する活動
- (8) 前各号に掲げるもののほか、地区において必要な住民自治によるまちづくりに関する活動

### 第3章 役員

(役員を選任)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 部会長 4名
- (6) 監事 2名

2 部会長を除く役員は、総会において選任する。

(役員の仕事)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

- 3 事務局長は、協議会の事務局を総括する。
- 4 会計は、協議会の会計を担当する。
- 5 部会長は、担当する部を総括し、事業の企画・運営を行う。
- 6 監事は、協議会の会計及び事業を監査し、総会に監査報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 欠員により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第9条 協議会の円滑な運営を行うため事務局を置く。

- 2 事務局の所掌事務は、次のとおりとする。
  - (1)協議会の運営に関する事。
  - (2)各部会の総括・調整に関する事。
  - (3)各種事務手続きその他庶務に関する事。
  - (4)その他事務局が行うこととなった事項に関する事。
- 3 事務局に事務員を置くことができる。
- 4 事務員は、事務局長の指示のもと事務を遂行する。

#### 第4章 顧問

(顧問)

第10条 協議会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、総会の同意を経て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会議に出席して意見を述べる事ができる。

#### 第5章 会議

(会議)

第11条 協議会の会議は、総会、運営委員会及び部会とする。

- 2 会議は、原則公開とし、構成員は傍聴できる。ただし、会長が必要と認めた場合には、非公開とすることができる。

#### 第6章 総会

(総会)

第12条 総会は、協議会の最高議決機関とする。

(総会の種類)

第13条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第14条 総会は、代議員制とし、次に掲げる代議員をもって構成する。

- (1) 監事を除く役員
  - (2) 別表2に掲げる協議会を構成する団体等から推薦された者
  - (3) 地区に居住する市民の中から公募で選ばれた者
- 2 代議員は50名までとし、任期は2年とする。
  - 3 公募による代議員の定数は10名までとし、その選出方法については別に定める。

(総会の開催)

第15条 通常総会は、毎年会計年度終了後、概ね2か月以内に開催するものとする。

- 2 臨時総会は、会長が必要と認める場合又は代議員の3分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。

(総会の招集)

第16条 総会は、会長が招集する。

2 総会を招集するには、少なくとも会議を開催する1週間前までに、会議の日時、場所及び目的を示して、代議員に通知しなければならない。

(総会の議長)

第17条 総会の議長は、その総会に出席した代議員の中から選出する。

(総会の審議事項)

第18条 総会は、次の事項を審議し議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算に関すること。
- (2) 事業報告及び収支決算に関すること。
- (3) まちづくり計画の策定や見直しに関すること。
- (4) 役員の選任及び解任に関すること。
- (5) 規約の改正に関すること。
- (6) その他会務運営上必要な事項。

(総会の定足数)

第19条 総会の開催は、代議員の3分の2以上の出席を要する。ただし、やむを得ないときは、委任状をもって出席にかえることができる。

(総会の議決)

第20条 総会の議事は、出席代議員の過半数で決する。可否同数の時は議長の決するところによる。

(総会の議事録)

第21条 総会の議事録を作成し、次の事項を記載する。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 代議員総数及び出席代議員数
  - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
  - (4) 議事の経過の概要及びその結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその総会において選任された議事録署名人2人が署名押印をしなければならない。

## 第7章 運営委員会

(運営委員会の構成)

第22条 運営委員会は、監事を除く役員をもって構成する。

(運営委員会の審議事項)

第23条 運営委員会は、次に掲げる事項を審議議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 総会、部会から提議された事項
- (4) 構成員から提議された事項
- (5) 細則に関する事項
- (6) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(運営委員会の開催)

第24条 運営委員会は、会長が招集する。

2 運営委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 役員<sup>2</sup>の2分の1以上から請求があったとき。

3 会長は、前項第2号の規定による請求があったときは、速やかに運営委員会を招集しなければならない。

(運営委員会の議長)

第25条 運営委員会の議長は、会長が務める。

(運営委員会の定足数)

第26条 運営委員会は、役員<sup>2</sup>の2分の1以上の出席がなければ開催することができない。

(運営委員会の議決)

第27条 運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決する。賛否同数の時は議長の決するところによる。

(運営委員会の議事録)

第28条 運営委員会の議事録を作成し、次の事項を記載する。

(1) 日時及び場所

(2) 委員総数及び出席委員数

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその運営委員会において選任された議事録署名人2人が署名押印をしなければならない。

## 第8章 部会

(部会の設置)

第29条 協議会に次に掲げる部会を置き、それぞれ当該各号に定める活動を行う。

(1) 総務部会 まちづくり協議会の統括及び広報に関する活動

(2) 産業・環境部会 産業施設整備、環境保全及び農業振興に関する活動

(3) 暮らしの安全と教育部会 防災、安全対策、高齢者の健康と福祉及び子供の安全と教育に関する活動

(4) 活性化・イベント部会 内日地区の活性化(イベント)及び定住人口対策に関する活動

2 部会は、前項で定める活動のほか、次の事項を審議議決する。

(1) 部会に付託された事項の決定及び実施に関すること

(2) 部会の事務に関すること

(3) その他総会及び運営委員会の議決を要しない業務の遂行に関すること

3 第1項の規定にかかわらず、2部会以上に関わる活動その他必要と認める事項を審議するため、運営委員会の承認を得て専門委員会を置くことができる。専門委員会の運営に関する事項は、別に定める。

(部会長及び副部会長)

第30条 部会に部会長1人、副部会長2人以内を置く。

2 部会長及び副部会長は、部会員の中から互選する。

3 部会長は、部会の会務を総理し、会議の議長となる。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、前項の職務を代理する。

5 部会長及び副部会長の任期は2年とし、再任を妨げない。

6 欠員により選出された部会長及び副部会長の任期は、前任者の残任期間とする。

7 部会長及び副部会長は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでの間は、その職務を行わなければならない。

(部会の開催)

第31条 部会は、部会長が招集する。

2 部会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 部会長が必要と認めたとき。

(2) 部会員の2分の1以上の者から招集の請求があったとき。

3 部会長は、前項第2号の規定による請求があったときは、速やかに部会を招集しなければならない。

## 第9章 会計

(経費)

第32条 協議会の運営及び活動に要する経費は、交付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第33条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会計監査)

第34条 監事は、協議会の会計年度が終了したとき又は会計事務が終了したときは、速やかに会計監査を行うものとする。

2 前項に規定する会計監査の結果については、協議会の役員に報告するものとする。

## 第10章 情報公開等

(書類及び帳簿の備付け)

第35条 協議会は事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を事務所に備え付けることとし、情報の公開を行うものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第36条 協議会が活動に伴い知り得た個人に関する情報については、その保護と適正な利用に努めるとともに、本人の同意があるとき又は本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認めるときに限り公開できるものとする。

## 第11章 附則

(その他)

第37条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、運営委員会の議決を経て別に定める。

(規約の改廃)

第38条 この規約の改廃については、総会において出席代議員の3分の2以上の同意を必要とする。

## 附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成28年1月26日から施行する。

(まちづくり協議会設立時の役員等の任期)

2 第8条第1項及び第14条第2項の規定にかかわらず、まちづくり協議会設立時の役員(部会長を除く。)及び代議員の任期は平成29年度に後任者が就任するまでとする。また、第30条第5項の規定にかかわらず、まちづくり協議会設立時の部会長の任期は平成29年度に後任者が就任するまでとする。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成28年4月24日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成29年4月23日から施行する。

別表1 (第2条関係)

	町 名 一 覧
地区 の 区 域	内日一町、内日二町、内日三町、内日四町、内日五町、内日六町 内日七町、内日八町、内日九町

別表2 (第14条関係)

内日地区まちづくり協議会を構成する団体等
内日自治連合会 (内日一町自治会、内日二町自治会、内日三町自治会 内日四町自治会、内日五町自治会、内日六町自治会、内日七町自治会 内日八町自治会、内日九町自治会) 内日自治連合会婦人部 内日地区民生児童委員協議会、内日地区保健推進委員会、内日中学校PTA 内日小学校PTA、内日校区学校運営協議会、内日長寿会、内日子ども見守り隊 内日を考える青年の会、下関市農業委員、下関土地改良区内日地区運営委員会 下関市消防団内日分団、下関市スポーツ推進委員、下関市農業協同組合内日運営 委員会、下関市農業協同組合内日女性部、農事組合法人うついの里 企業組合うつい工房、農事組合法人うつい、内日ソフトボール協会 下関市青少年補導委員 (内日校区)、下関市食生活改善推進協議会、 農事組合法人内日三町生産組合、株式会社内日アグリ、農事組合法人江後、公募

備品管理台帳(平成28年度)

内日地区まちづくり協議会

No.	名称	規格・機種	数量	単位	取得			処分		保管場所	備考
					価格	年月日	金額	価格	年月日		
1	デジカメ	カシオ・エク スリム	1	台	10,044	H28.4.13				事務所内	
2	ICレコーダー	ソニー	1	台	11,547	H28.4.13				事務所内	
3	複合カラープリンタ ー	エプソン	1	台	15,422	H28.6.24				事務所内	
4	パソコンソフト	筆ぐるめ23	1	個	4,310	H28.6.24				事務所内	
5	会長 角印	ゴム印	1	個	3,564	H28.8.4				事務所内	
6	無線LAN親機	バッファロー	1	台	6,890	H28.8.12				事務所内	
7	HP作成専門書	Jimdo	1	冊	1,922	H28.9.2				事務所内	
8	ハンドマイク	TOA	2	台	34,128	H28.9.13				事務所内	
9	パソコンメモリ増設	2GB	1	基	17,280	H28.9.16				事務所内	
10	ラベルライター	テプラーPR0	1	台	6,664	H29.3.30				事務所内	
計					111,771						



備品管理台帳 (平成29年度)

内日地区まちづくり協議会

No	名称	規格・機種	数量	単位	取得		処分		保管場所	備考
					価格	年月日	金額	年月日		
11	デジカム	カシオ・エクスリム	1	台	17,064	H29.6.2			事務所内	
12	ラミネーター	GBC	1	台	30,024	H30.1.19			事務所内	
13	ノートパソコン	NEC LAVIE	1	台	129,600	H30.3.2			事務所内	
14	プロジェクター	エプソン	1	台	74,844	H30.3.2			事務所内	
15	プロジェクタースクリーン	100インチ	1	台	39,096	H30.3.2			事務所内	
16	プレゼンテーションソフト	キングソフト	1	個	4,888	H30.3.26			事務所内	
					計				295,466円	

## 内日地区まちづくり協議会

事務局 内日公民館 2階

〒750-0253 下関市大字内日下 1 1 4 6 番地 5

電 話 : 0 9 0 - 9 0 6 7 - 7 9 4 4

E メール : [utsuimk01@helen.ocn.ne.jp](mailto:utsuimk01@helen.ocn.ne.jp)

ホームページ : <https://utsui-machikyo.jimdo.com/>